

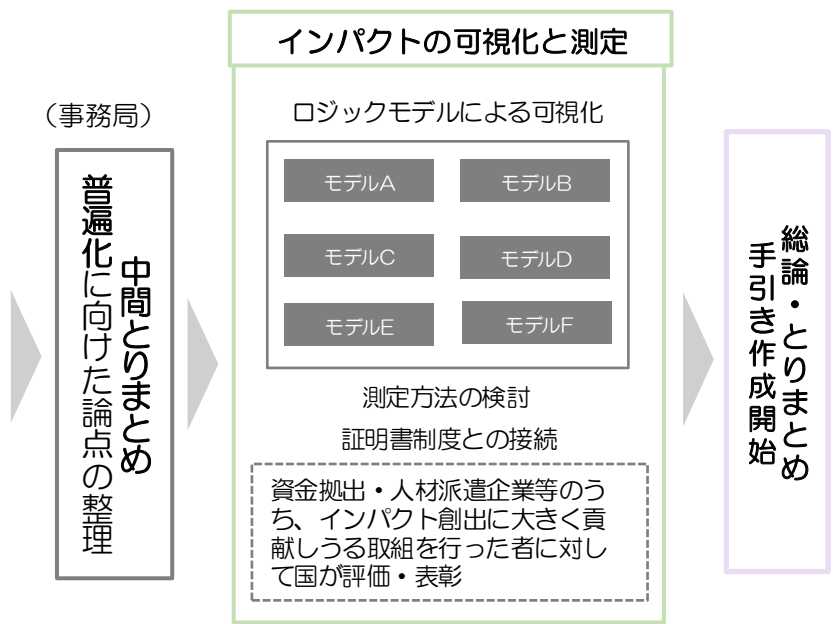
第4回検討会の議論テーマについて



2025年12月

第4検討会における検討事項

フェーズ	都市企業等が参入する上で必要な要素
企画段階	・ 参入の目的（短期～長期視点） （既存事業への貢献、収益基盤強化、新規事業、ESG推進、地域経済活性化） ・ 具体的な課題解決方法、支援方法の検討 ・ 関係者とマッチング
実施段階	1. 生産現場による受入れに直接的に係るもの 受入側メリットの把握、農作業の工程分離、現場と企業の橋渡し（中間支援組織、自治体）必要な道具整備（自治体、生産者）等 2. それ以外 全体コーディネート機能（中間支援組織）、マッチングプラットフォームの提供（中間支援組織）、コミュニケーションの場づくり（自治体、中間支援組織）



※第4回以降については、証明書検討会の進捗状況を鑑みて、検討内容を調整することとする。

- 【第1回】

 - ・ 農山漁村のコミュニティ維持、関係人口創出に参入する理由と課題（企業が享受するメリット）
 - ・ 社内合意形成の推進と承認プロセス
- 【第2回】

 - ・ 地域との連携について（受入地域が享受するメリット、円滑な企業参入に向けて、受入側・企業側が対応すべきこと）
- 【第3回】

 - ・ 大企業が農山漁村で取組を持続する上での課題は何か
 - ・ 取組を持続させるためのアプローチ
- 【第4回】

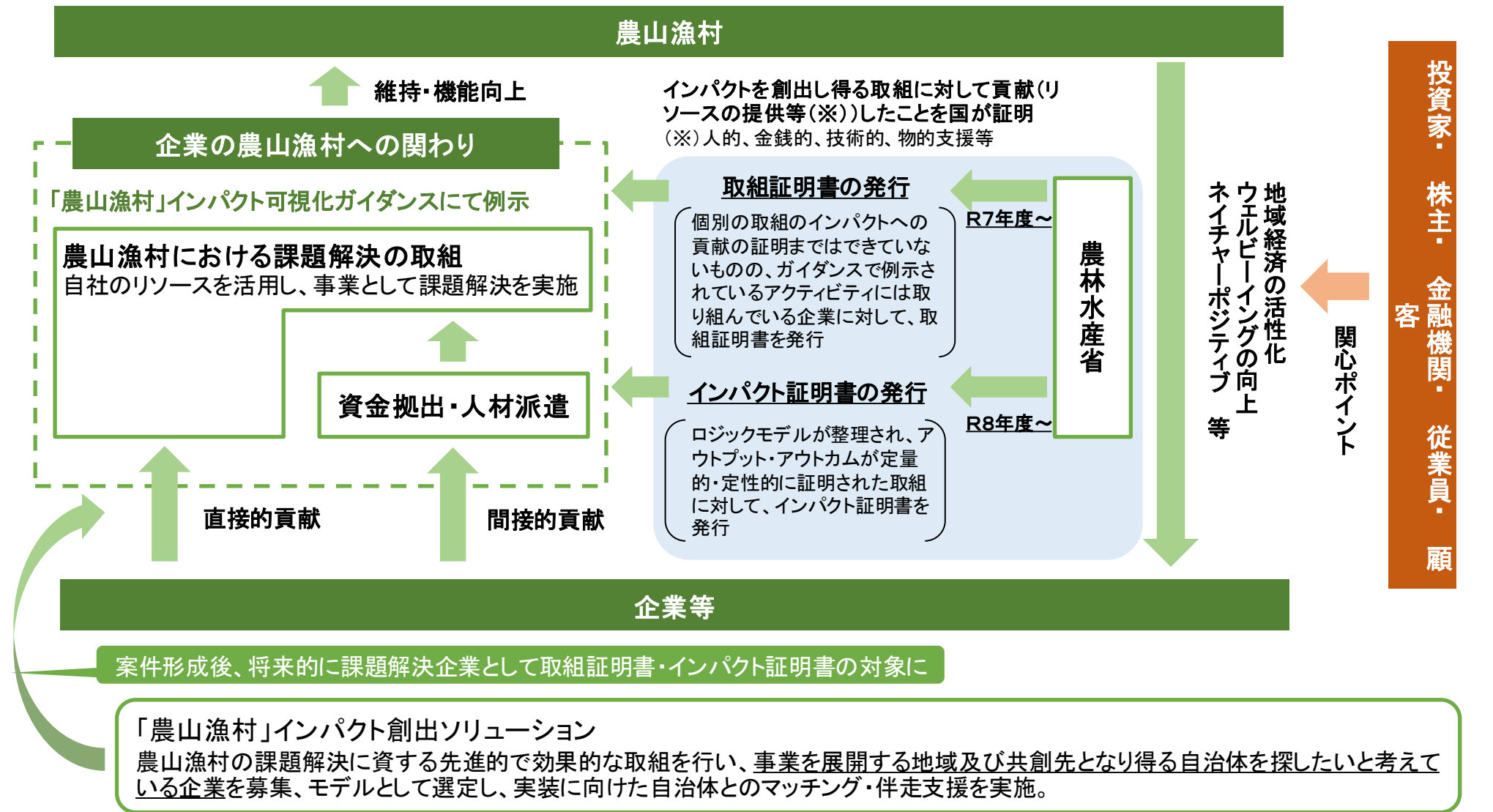
 - ・ 証明書取得が生むリターンと活用方法
 - ・ 証明書取得・活用における課題と対応策
- 【第5回】

 - ・ 総論、とりまとめ

全4回の検討内容を踏まえ、総論をとりまとめる。また、成果物の作成に向け、方向性について委員・事務局間で擦り合わせを行う。

■取組証明書・インパクト証明書制度のイメージ

- 農山漁村におけるインパクトを創出するような課題解決に貢献した企業へのインセンティブとして、国として、取組証明書及びインパクト証明書の発行を検討しているところ。
- 貢献が直接的・間接的の如何にかかわらず、訴求対象等のニーズにより取組証明書又はインパクト証明書を発行可能。



■ 証明書制度創設の背景/課題・目的

農山漁村の課題解決のために行われる企業等による取組が、今後も継続する見込であり、特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであることを証明するための制度を創設。

背景/課題

- 背景：農山漁村では人口減少が進行し、地域の持続性が脅かされている。農業生産の基盤維持や食料安全保障の観点からも、地域の生産基盤強化・生活環境整備が不可欠である。こうした中、農林水産省は地域内における農村RMO形成や中山間地域DXなどを進めてきたが、人口の自然減が進む中でより一層取組を促進していく観点で、これらに加えて、地域外の多様な企業等の参画が必要である。その一環として「『農山漁村』インパクト可視化ガイダンス」を策定したが、依然として実際の取組や成果を外部に示す仕組みは未整備である
- 課題：企業等の取組を統一的な観点から評価・証明する制度がないため、取組がステークホルダー（従業員・顧客・金融機関など）から適正に評価されず、資金調達、人材確保に繋がっていない。結果的に、企業等による農山漁村への参入や継続的な取組が促進されていない

目的

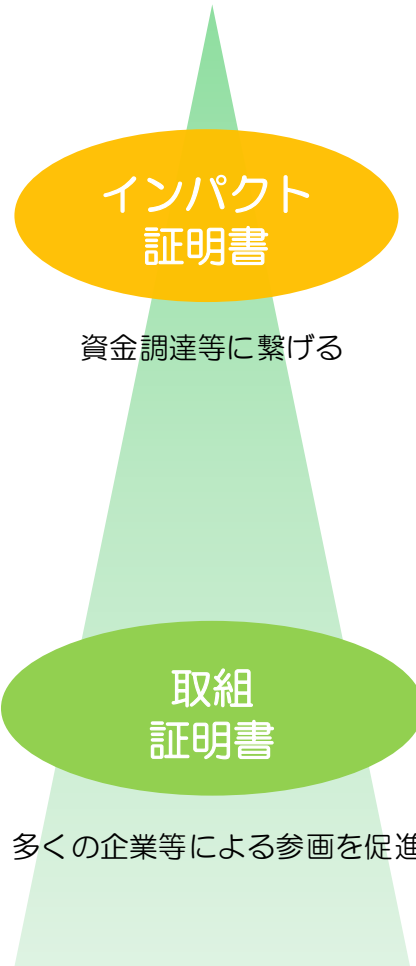
- 農山漁村の課題解決のために行われる企業等による取組が、今後も継続する見込であり、特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであることを証明することで、ブランド力強化、人材獲得、資金調達等に繋げる。これにより、農山漁村における企業等の積極的な参画や継続的な取組を促進することを目的とし、以下を創設する
- ✓ 「インパクト証明書」：企業等による取組が特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであることを、IMMプロセスが確立されているか等、専門的な見地から個別に証明。
- ✓ 「取組証明書」：企業等による参入障壁を下げ、多くの企業等による取組を促進できるよう、企業等によって農山漁村の課題解決に向けた個々の取組が行われていることを証明（インパクトに繋がり得る取組であることについては、ガイダンスに記載された事例等を参照して示す。）。

■両証明書により実現したいこと

農山漁村の課題解決のために行われる企業等による取組が、今後も継続する見込であり、特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであることを証明するための制度を創設。

証明対象

実現したいこと



- ① 企業等により農山漁村の課題解決に向けた取組が行われ、
- ② その取組が今後も継続する見込であり、
- ③ 特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであること。
(IMMプロセス等について、専門的な見地から個別に審査)

※企業の財務メリットにどのように繋がるか、農山漁村の課題解決に向けて他の企業等とどのように連携したか、についてはオプションとして記載

企業等による取組や継続性を適正に評価し資金調達等に繋げる

⇒ 企業等による農山漁村への参入・継続的取組を後押し

- ① 企業等により農山漁村の課題解決に向けた取組が行われ、
- ② その取組が今後も継続する見込であること。
(ガイダンスに記載の事例等に基づいて審査)

※農山漁村の課題解決に向けて他の企業等とどのように連携したか、についてはオプションとして記載

企業等による参入障壁を下げ、より多くの企業等による参入・取組を促進

■取組証明書・インパクト証明書の比較

論点	取組証明書	インパクト証明書
目的	農山漁村の課題解決に資する企業等の取組を国の証明制度によって評価し、インパクト創出の正当性を証明することで、企業等が外部に対して透明性の高い情報開示を行えるようにし <u>ブランド力強化、人材獲得、資金調達といった企業価値向上に繋げる。</u> これにより、農山漁村における <u>企業等の積極的な参画や継続的な取組を促進</u> する	
証明対象	企業等により <u>農山漁村の課題解決に向けた取組が行われていること</u> 及びその取組が <u>今後も継続する見込</u> であること	企業等により農山漁村の課題解決に向けた取組が行われていること、その取組が <u>今後も継続する見込であること</u> 及び取組が <u>特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであること</u>
主な訴求対象	顧客、従業員、投資家、金融機関	
インセンティブ	人材・ブランド・事業リターン	左記に加え、資本市場リターン
発行対象者	大企業、中小企業（ベンチャー企業を含む） ※インパクト証明書は、その内資本市場リターンへのインセンティブがより高い対象者を想定	
評価方法	インパクト可視化ガイダンスのロジックモデルを踏まえ、<u>農山漁村の課題解決のために行われるアクティビティであり、今後も継続する見込であるか否か</u>を判断 「農山漁村の課題解決に繋がる蓋然性があること」を要件として求めることでインプットに繋がらない又は僅少である取組を初期に除外 - 取組先である自治体等から事実を証明する書類の提出を求める - 他の企業等とどのように連携したかについてはオプションとして記載	インパクト可視化ガイダンスのロジックモデルを踏まえ、農山漁村の課題解決のために行われるアクティビティであり、今後も継続する見込であるか否か、<u>インパクトの創出に繋がることの証明としてIMMプロセスが構築されているか否か</u>を判断 「農山漁村の課題解決に繋がる蓋然性があること」を要件として求めることでインプットに繋がらない又は僅少である取組を初期に除外 - 企業の財務メリットにどのように繋がるか、農山漁村の課題解決に向けて他の企業等とどのように連携したか、についてはオプションとして記載
審査体制（事務局）	・ 申請者・審査委員・農水省等の関係者のコミュニケーションハブとなり制度を適切に運用できる組織を想定	
審査体制（委員）	・ 事務局が必要に応じて証明書検討会委員に諮る	・ 農山漁村の課題・取組やインパクト評価（ロジックモデル、IMMプロセスに関する評価）に関する有識者・実務経験者を想定（客観性・中立性を担保するため、複数名での多面的な視点により評価）
更新頻度	・ 3年を上限として企業が任意に設定	

SDG Impact Standards・ロジックモデル・IMP等を参考に、農山漁村のための評価基準案を策定

評価基準案

1. 目標	2. 戦略	3. 指標	4. マネジメント
アクティビティから期待される影響を企業の方針として掲げる	マテリアリティ等の達成に至るロードマップを策定	戦略を踏まえ、モニターすべき指標を定める	指標をモニターしながら戦略を実行
a. 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組・インパクト創出が、企業の経営方針に含まれているか b. 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組・インパクト創出が、経営の重要課題として位置づけられているか	a. 目標実現に向けて、ロジックモデルのアウトプット・アウトカム(短期～中長期)・インパクトを設定しているか(評価方法を定める必要) b. 企業の強みや独自性が、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に繋がっているか?(トレードオフ/シナジーを考慮) c. 多様なプレイヤーと連携し、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に取り組んでいるか	a. 戦略に沿って、合理的な指標(短期～中長期)を設定しているか(ここでいう指標は、アウトプットレベルで良いのかアウトカムレベルなのか追記?) b. 指標の測定・管理のためのフレームワークを構築しているか	a. 指標の管理をガバナンス体制に統合しているか b. 農山漁村における取組や指標の推移、見込について、外部に開示しているか c. 目標を達成できているか、できていない場合は改善のための施策を策定しているか(更新時)

合計10の評価基準案を策定
(詳細次頁～)

■インパクト証明書の評価基準案（1/2）

1. 目標の設定、2. 戦略の策定に関する評価基準案を詳細化

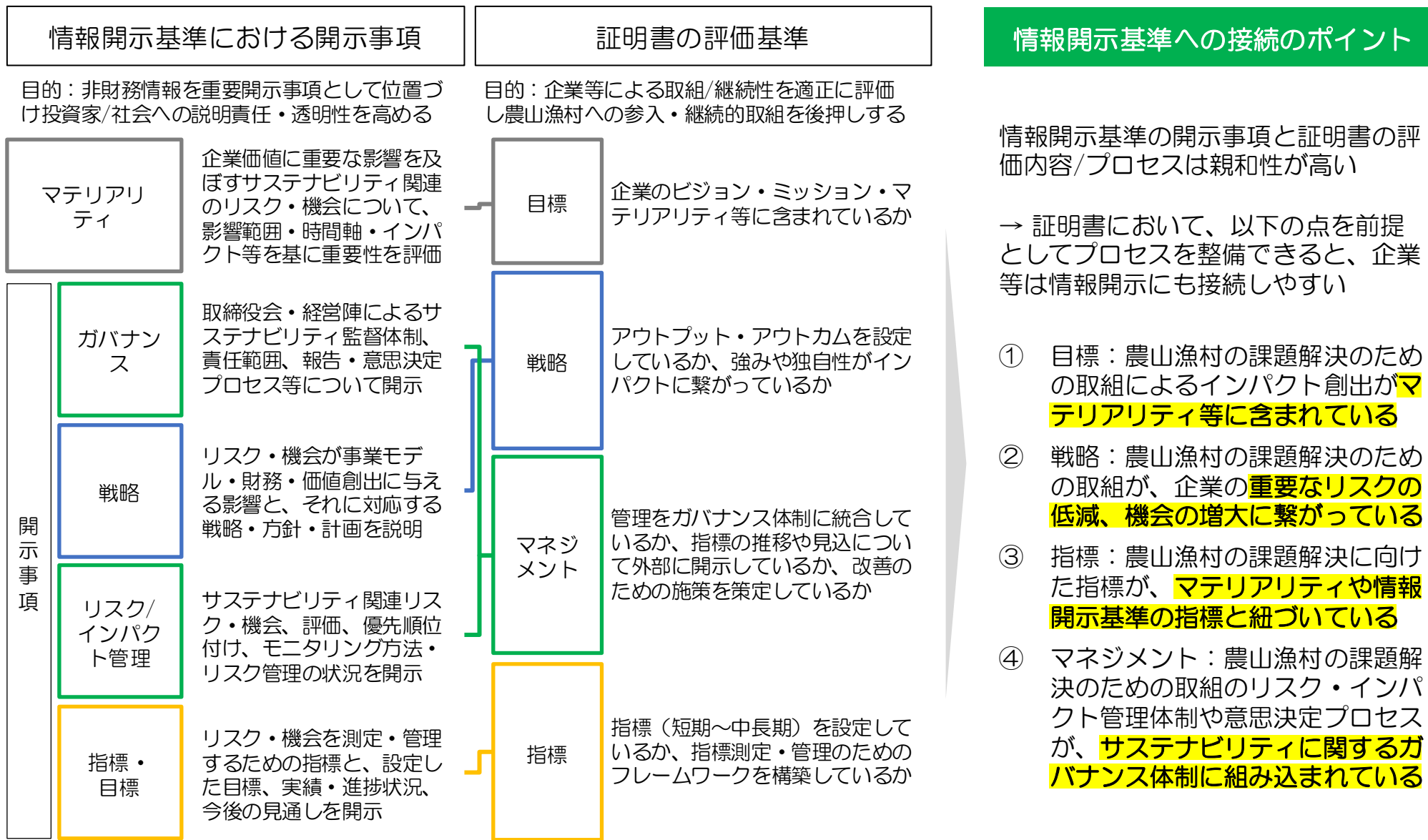
評価基準案		充足要件案	提出物案 ※各評価基準への該当箇所を明示すること	審査タイミング案	
大分類	小分類			初回	更新時
1. 目標	a. 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組・インパクト創出が、企業の経営方針に含まれているか	・ 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組・インパクト創出が、企業のビジョン・ミッション等に明記されていること	・ ビジョン・ミッション等に関する資料	✓ (オプション要素)	✓ (オプション要素)
	b. 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組・インパクト創出が、経営の重要課題として位置づけられているか	・ 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組・インパクト創出が、企業のマテリアリティとして明確に位置づけられていること	・ マテリアリティ・KPI（目標）に関する資料（適宜、中期経営計画、有価証券報告書等を参考資料として提出）	✓	✓
2. 戦略	a. 目標の実現に向けて、ロジックモデルを適切かつ具体的に設定しているか	・ 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組によるアウトプット・アウトカム（短期～中長期）・インパクトが設定されていること（定量的、客観的であれば望ましい）	・ ロジックモデル	✓	✓
	b. 企業の強みや独自性が、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に繋がっているか？	・ 企業の強みや独自性を活用した取組により、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に繋がっていることについて、合理的に説明されていること	・ 左記に関する説明（定性的な文書で可）	✓	✓
	c. 多様なプレイヤーと連携し、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に取り組んでいるか	・ 行政・地域団体・企業・研究機関との連携体制が文書化されていること	・ IR・プレスリリース ・ 基本合意書・協定書 ・ 会社のHP	✓ (オプション要素)	✓ (オプション要素)

■インパクト証明書の評価基準案（2/2）

3. 指標の設定、4. マネジメントの実践に関する評価基準案を詳細化

評価基準案		充足要件案	提出物案 ※各評価基準への該当箇所を明示すること	審査タイミング案	
大分類	小分類			初回	更新時
3. 指標	a. 戦略に沿って、合理的な指標を設定しているか	・ 農山漁村の課題解決のためのインパクト創出に向けて、短期～中長期の指標が設定されていること	・ アクティビティに関連する指標一覧（後頁にて例示）	✓	✓
	b. 指標の測定・管理のための管理方法・体制を構築しているか	・ データ収集～測定方法・頻度、管理体制が構築されていること	・ データ収集～測定方法・頻度に関する資料 ・ 指標の管理体制に関する資料	✓	✓
4. マネジメント	a. 指標の管理をガバナンス体制に統合しているか	・ インパクト管理のための経営陣が参画する会議体が設定され、責任者/担当部門が明確化していること	・ ガバナンス体制・委員会に関する資料(会議体、担当部門、アジェンダ等)	✓	✓
	b. 農山漁村における取組や指標の推移、見込みについて、外部に開示しているか	・ 農山漁村の課題解決のための継続的な取組・インパクト創出に向けた目標の達成度・達成見込みについて、統合報告書・インパクトレポート等で開示されていること	・ IR資料（例：統合報告書、ESGレポート、インパクトレポート等） ・ プレスリリース ・ ウェブサイト該当ページ	✓ (初回は開示予定でも可)	✓
	c. 目標を達成できているか、できていない場合は改善のための施策を策定しているか	・ 達成状況に応じてPDCAを実施していること（目標未達の場合は、改善のための施策を策定していること）	・ PDCA、目標未達の場合の改善策に関する管理方法についての資料	✓	✓

情報開示基準と証明書のプロセスは親和性が高く、後者を整備できれば情報開示にも活用しやすくなる



ISSB/SSBJにおいては、財務マテリアリティに結びつくアクティビティに関する取組証明書・インパクト証明書であればコア・コンテンツの開示に資する認証となり得ると考えられる

SSBJ基準の概要

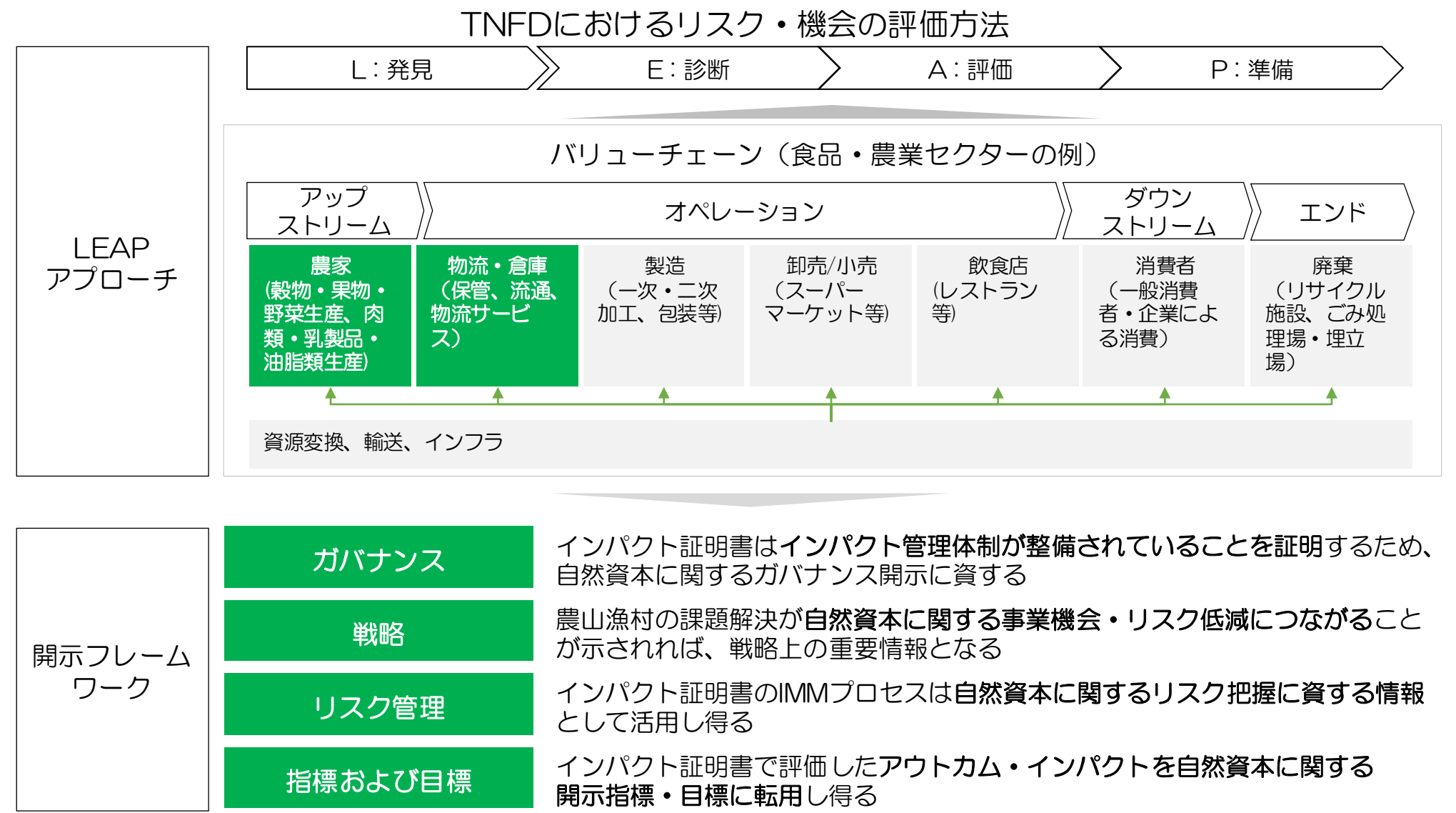
S1：全般的要求事項		S2：気候関連
適用基準	一般基準	気候基準
基本となる事項	コア・コンテンツ	コア・コンテンツ
目的・範囲	目的・範囲	目的・範囲
概念的整理	ガバナンス	ガバナンス
全般的要求事項	戦略	戦略
判断・不確実性 および誤謬	リスク管理	リスク管理
	指標および目標	指標および目標

財務マテリアリティとの接続を示せば投資家に訴求し得る

SSBJとインパクト証明書の接続の方向性

- インパクト証明書はインパクト管理体制が整備されていることを証明するため、ガバナンスに関する開示に資する
- 農山漁村の課題解決が事業機会・リスク低減につながることを示されれば、戦略上の重要情報となる
- インパクト証明書のIMMプロセスは企業のリスク把握に関する情報として活用し得る
- インパクト証明書で評価したアウトカム・インパクトを開示指標・目標に転用可能

事業の依存度が高い農山漁村に関する取組証明書・インパクト証明書であれば、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標および目標の情報開示に活用しやすいと考えられる



ESRSの開示項目に紐づくアクティビティに関する取組証明書・インパクト証明書であれば、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標および目標の情報開示に活用し得ると考えられる

CSRDにおけるインパクト・リスク・機会の評価方法

サステナビリティ・デューデリジェンス（ESRS1, 2）

- 国連 ビジネスと人権に関する指導原則
- OECD 多国籍企業行動指針、責任ある企業行動のためのOECDデューデリジェンス・ガイダンス

E1 気候変動	E2 汚染	E3 水・海洋資源	E4 生物多様性・エコシステム	E5 資源利用・サーキュラーエコノミー	S1 自社の労働力	S2 バリューチェーンにおける労働力	S3 影響を受けるコミュニティ	S4 消費者・最終顧客	G1 企業行動
TCFD等を利用したシナリオ分析による評価	TNFDのLEAPアプローチに準拠 - Phase 1：バリューチェーンにおける自然と接する立地の特定 - Phase 2：依存と影響の評価 - Phase 3：重要なリスクと機会の評価				サステナビリティ・デューデリジェンス等の結果に基づき評価				関連する基準・法令等による評価

開示フレームワーク

ガバナンス	インパクト証明書はインパクト管理体制が整備されていることを証明するため、アクティビティが紐づく開示項目に関するガバナンス開示に資する
戦略	農山漁村の課題解決が事業機会・リスク低減、インパクト創出・社会的リスク低減につながることを示されれば、戦略上の重要情報となる
リスク・インパクト管理	インパクト証明書のIMMプロセスは事業および環境社会のリスク把握に資する情報として活用し得る
指標および目標	インパクト証明書で評価したアウトカム・インパクトを事業および環境社会に関する開示指標・目標に転用し得る

項目別スタンダードにおける各項目の環境・社会への影響、指標、対応策等を開示する際に、開示情報のエビデンスとしてインパクト証明書を活用し得ると考えられる

GRIにおけるインパクト・リスク・機会の評価方法



各項目における環境・社会への影響、指標、対応策等を開示する際に、開示情報のエビデンスとしてインパクト証明書を活用し得るのでは

- GRI101：生物多様性2024（2026年適用）
- GRI200番台：経済（経済パフォーマンス、腐敗防止、税金等）
- GRI300番台：環境（エネルギー、大気への排出、廃棄物等）
- GRI400番台：社会（労使関係、ダイバーシティと機会均等、児童労働等）

課題解決の取組・インパクト証明書を資本市場リターンに繋げるためには、①キャッシュフロー、②資本コスト、③インパクト、④成長性といった着眼点・アプローチが重要と考えられる

1

キャッシュフロー

農山漁村の課題解決の取組により新規事業創出や既存事業拡大に繋げることで、キャッシュフロー増による企業価値向上に繋げる

2

資本コスト

自社バリューチェーンの物理的/移行リスクの低減・レジリエンス強化、社会基盤のシステミックリスク低減により、資本コスト低減に繋げる

3

インパクト

課題解決への継続的取組により創出されるインパクトを可視化し開示・対話することで、インパクトを重視する海外投資家等からの新たな投資を呼び込む

4

成長性

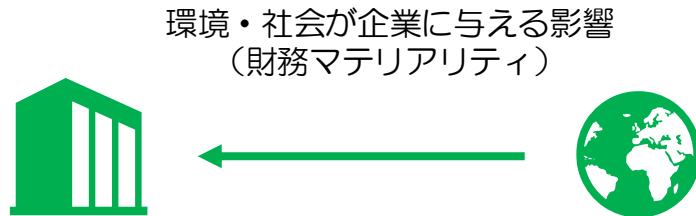
中長期で重要かつ深刻な社会課題を将来の事業機会と捉え、戦略的に課題解決に取組み、投資家と対話し将来の成長期待を高めることで企業価値向上に繋げる

「マテリアリティ」の考え方

欧州等の海外投資家・金融機関には「ダブルマテリアリティ」を採る投資家も多く、
証明書を新たな投資資金の呼込みに活用し得ると考えられる

資本市場における重要性（マテリアリティ）の考え方

シングルマテリアリティ （一般投資家・ESG投資家等）

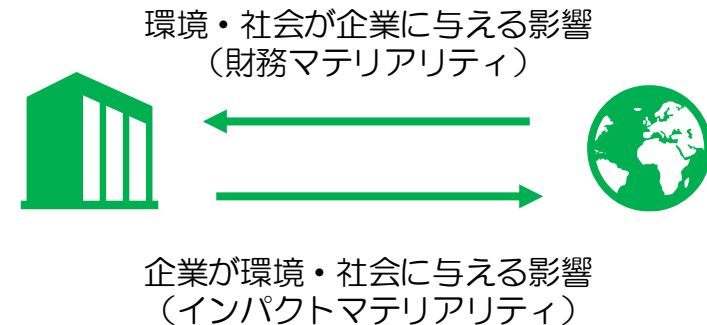


サステナビリティ情報が企業の発展・業績・財政状態等
へ与える影響を理解するのに必要な情報であり、主に投
資家の関心が高い情報を開示

シングルマテリアリティに基づく開示基準の例

- ISSB
- SSBJ
- TCFD

ダブルマテリアリティ （欧州投資家/金融機関・インパクト投資家等）



企業活動が外部へ与える影響を理解するのに必要な情報
であり、マルチステークホルダー（消費者、市民、従業
員、投資家）の関心が高い情報を開示

ダブルマテリアリティに基づく開示基準の例

- TNFD
- CSRD/ESRS
- GRI

■「インパクト創出促進・証明書制度創設検討会」の進捗と本検討会との接続

- ・ 取組証明書は募集開始、インパクト証明書は評価基準と情報開示との接続方法の具体化を進める
- ・ 企業が証明書をどう活用するか、活用における課題と対応策は第4回証明書検討会に反映させる

第1回証明書 検討会

インパクト証明書 の目的・概要

- ・ インパクト証明書の目的、証明対象、訴求対象、発行体制、審査体制、更新頻度等に関する概要を整理

第2・第3回 証明書検討会

インパクト証明書 の評価基準

- ・ インパクト証明書の評価基準（初回・更新時におけるIMMプロセスに基づく詳細な評価方法）を設計

第4回証明書 検討会

インパクト証明書の 募集・評価・発行体制

- ・ インパクト証明書の募集方法（申請書式/説明会等）、審査員・事務局の運営体制、発行者（大臣/農水省等）、発行方法

第4回大企業 検討会

第4回証明書 検討会

インセンティブの 内容・実現方法

- ・ 企業が証明書を取得するインセンティブ（人材、ブランド、事業、資本市場、学習、コミュニティ等）、取得に向けたアプローチ・体制

議論テーマ①

証明書取得が生むリターンと活用方法

■議論テーマ①証明書取得が生むリターンと活用方法

議論テーマ①：企業が証明書を取得することで得られるリターンと、その活用方法

■証明書の具体的活用法方法と期待されるリターン

取組証明書について

- ✓ ロジックモデル作成により取組の意義を整理できる
- ✓ 取組継続への意思表示として、農山漁村への中長期のコミットメントを標榜できる
- ✓ 自社の取組が農林水産省により公的に証明される
- ✓ 農林水産省HPへの掲載等により公的に周知される

具体的な活用方法

- 社内決裁や部門横断的な会議における参考資料として添付
 - 他の企業や自治体とのコミュニケーションツールとしての活用
-
- IR資料への掲載等により一般消費者や株主に訴求
-
- 社内ポータルなどへの掲載によって取組の意義を発信
 - 採用サイトへの掲載による優秀な人材への訴求

期待されるリターン

【事業リターン】

- 社内決裁や部門間コミュニケーションの円滑化
- 他の業種や地域間での理解・連携の促進

【ブランドリターン】

- 「農山漁村の活性化に貢献する企業」というイメージの構築

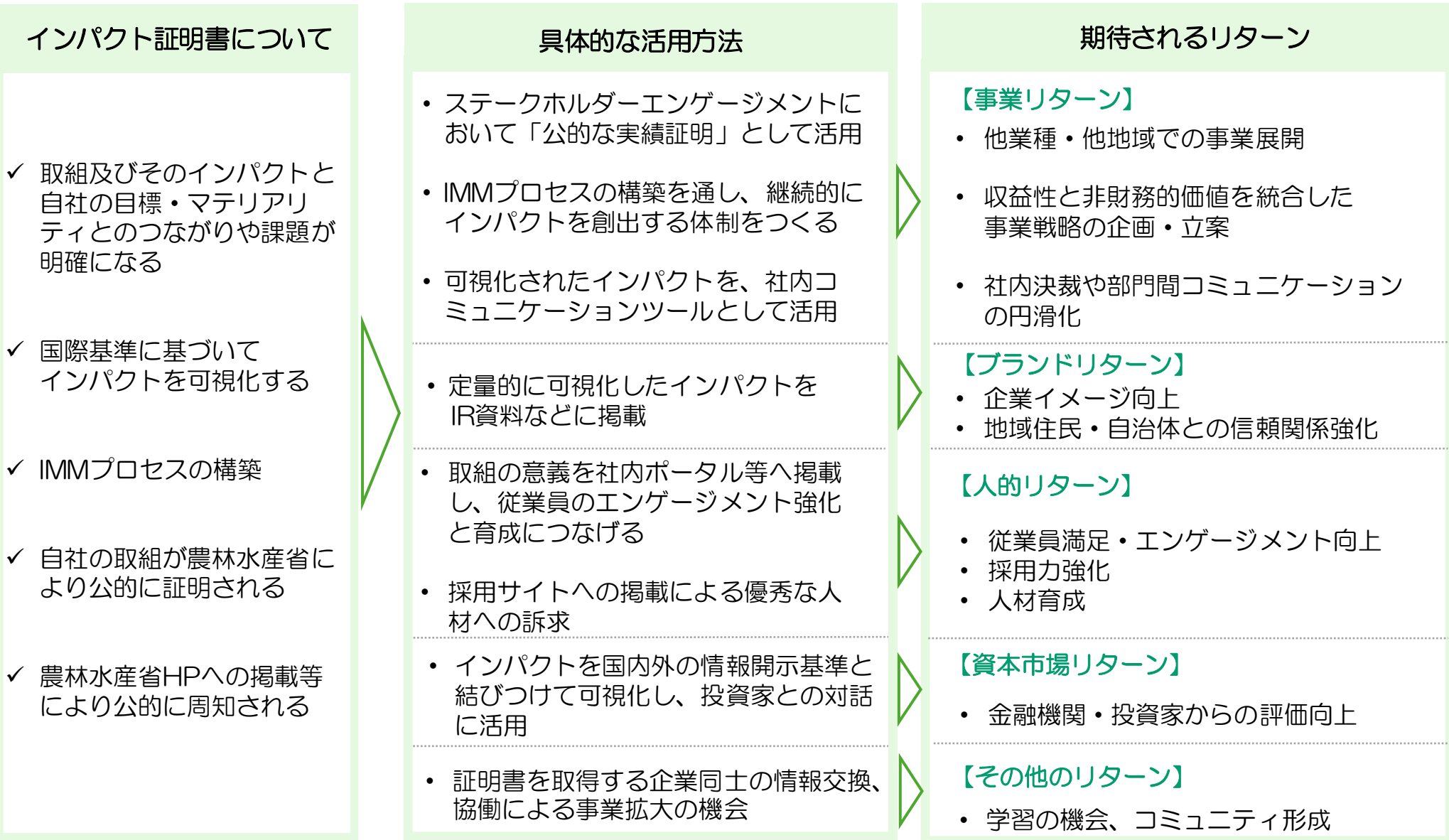
【人的リターン】

- 従業員満足・エンゲージメント向上
- 採用力強化

■ 議論テーマ① 証明書取得が生むリターンと活用方法

議論テーマ①：企業が証明書を取得することで得られるリターンと、その活用方法

■ 証明書の具体的な活用方法と期待されるリターン



議論のポイント

1. 具体的な活用方法と期待されるリターン

- 企業の視点から「自社で証明書を活用する場合、どのような場面で効果が期待できるか」「証明書を活用することで期待されるリターン」は何か

2. 資本市場リターンについて

- 「資本市場リターン」を得るための活用方法は、企業の理解、運用実態と整合しているか
- 金融機関・投資家からの評価向上につなげるための活用イメージと課題は何か

議論テーマ②

証明書取得・活用における課題と対応策

■ 議論テーマ② 証明書取得・活用における課題と対応策

テーマ②：企業が証明書を取得・活用する上での課題と対応策は何か

証明書申請の際の課題と、企業・政府の対応				
取組証明書	インパクト証明書	証明書申請の際の課題	企業の対応	政府の対応
✓	✓	＜申請に向けた体制づくり＞ - 申請準備のための複数社内他部署との調整と連携 - 現場レベルでの活動内容の把握やデータ整備 - 証明書の取得意義や目的を社内・外部ステークホルダーと共有・浸透	- 担当部署の明確化 - 作業手順のマニュアル化 - 申請推進チームを設置してコミュニケーションを円滑にする	- 証明書取得企業を対象とした「学び・対話の機会」の提供 - コミュニティ形成の場の設計
✓	✓	＜取組内容の整理と定量化＞ - ロジックモデルの作成 - 社内外ステークホルダー間の評価軸整理 - 取組の定量化	- ガイダンスの活用 - 外部パートナーと共に評価項目を明確化	- 証明書取得企業を対象とした「学び・対話の機会」の提供 - コミュニティ形成の場の設計
	✓	- インパクトの定量化 - IMMプロセスの構築	IMMプロセスの構築 - 指標の設定と活用 - 国際的なIMMフレームワークや事例を参考に、自社に合った指標設定を行う - 管理体制の整備 - インパクト指標の進捗を定期的に管理・共有 - 定期的な報告・レビューサイクルを設け、毎期ごとに成果と課題を評価し改善策に落とし込む - 専門チーム設置・外部専門家との連携 - IMM推進部門やプロジェクトチームを設置 - 外部コンサルタントや専門組織と連携 - 社内教でワークショップや勉強会実施	ガイダンスにロジックモデル、IMMプロセスの構築に向けた手法等を掲載

■ 議論テーマ② 証明書取得・活用における課題と対応策

テーマ②：企業が証明書を取得・活用する上での課題と対応策は何か

証明書取得後の課題と、企業・政府の対応				
取組証明書	インパクト証明書	証明書取得後の課題	企業の対応	政府の対応
✓	✓	<情報開示> 各種ガイドライン・情報開示基準との接続 (例：GRI、ISSB/SSBJ、TNFD等)	- 開示基準比較と情報整理の実践 ➤ ガイダンスを参照し、自社の情報開示体制・既報告内容とIMMプロセス策定過程における検討事項の特徴と共通点を比較する ➤ 既存証明内容や既報告項目をマッピングし、未開示分やギャップ部分を特定し、改善サイクルを組み込む - 開示事例・公式ガイドラインの活用 ➤ 先行企業や関連業界団体の統合開示事例、各種ガイドライン公式例示（GRI索引の公開例、ISSB公開レポートなど）を調査・参照し、情報開示プロセスや文書構成の標準化を図る - 専門部署・外部有識者のサポート活用 ➤ サステナビリティ担当部門・法務部門、必要に応じ中間支援組織・第三者評価を活用し、開示内容の信頼性・整合性を担保する	- ガイダンスに「各種ガイドライン・情報開示基準との接続」の説明を含める - ガイダンスに参考事例を含める - 証明書取得企業を対象とした「学び・対話の機会」の提供 - コミュニティ形成の場の設計
✓	✓	<取組のモニタリング> 取組をモニタリングする体制づくり (例：誰が、どのように、どんな頻度で実施するのか)	- 責任部署の明確化と担当者の選定 - モニタリングプロセス・頻度の設計 - データ収集・分析・記録の仕組み化 - 第三者による定期的なレビュー・検証 - 改善サイクルとの連携	事務局のサポート内容を整理

議論のポイント

1. インパクト可視化

- どうすれば各種ガイドライン・情報開示基準と接続したインパクトの可視化ができるか

➤ 関連ページ：p.18～p22

2. IMMプロセス構築に必要なサポート/連携

- 企業がIMMプロセスを構築・運用するためには「誰から」「どのようなサポート」を得る必要があるか

例：外部専門家によるデータ収集や分析

中間支援組織による伴走支援

企業・業界団体・第三者認証機関などとの連携によるデータ共有、活用事例の共有など